

証券コード：6839



第69期

定時株主総会 招集ご通知



日時 2021年6月25日（金曜日）
午前10時



大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
場所 当社技術館5階 多目的ホール
(末尾の「会場のご案内図」をご参照ください。)

目次

第69期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	16
連結計算書類	40
計算書類	43
監査報告	46

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、議決権のご行使は、インターネットまたは書面などにより行い、株主様の健康を最優先に、当日のご来場は見合わせていただきますよう強くお願い申し上げます。

※お土産の配布はございません。

決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第2号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

船井電機株式会社

株主各位

大阪府大東市中垣内7丁目7番1号

船井電機株式会社

代表取締役社長 船越 秀明
執行役員社長

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大により、会合等への出席における集団感染リスクが懸念される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本定時株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施し、ご来場の株主様を極力制限させていただいたうえで開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本定時株主総会につきましては、極力、書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2021年6月24日（木曜日）午後5時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、5頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
当社技術館5階 多目的ホール

3. 目的事項

報告事項

1. 第69期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

- 議決権行使書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- インターネット等により、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権として取り扱わせていただきます。

以 上

- 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www2.funai.co.jp/jp/investors/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知に添付している連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

【株主様へのお願いとお知らせ】

- ・お土産の配布はございません。
- ・ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・会場入口付近に株主様用の手指消毒液を配備いたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・会場内の座席の間隔を従来より拡大するため、座席数が例年より減少いたします。そのため、ご入場いただける株主様の人数を制限させていただく場合がございます。
- ・今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www2.funai.co.jp/jp/investors/>）にてお知らせいたします。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時

書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後5時到着分まで

インターネット等で議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

議決権行使書	議決権の数	XX股
--------	-------	-----

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

見本

XXXXXXXXXX-XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

XXXXXXXXXX

〇〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第●号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第●号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営機構改革を実施するため2名減員し、社外取締役1名を含む、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における 現在の地位	取締役会への 出席状況
1	再任 ふなこし ひであき 船越 秀明	代表取締役 執行役員社長	21回中21回 (100%)
2	再任 いとう たけし 伊藤 武司	取締役 執行役員	21回中21回 (100%)
3	再任 あだち もとよし 足立 元美	取締役 執行役員	21回中21回 (100%)
4	新任 さこう あきひろ 酒迎 明洋	社外 独立	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
<p style="text-align: center;">1</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">ふな こし ひで あき 船越 秀明 (1965年9月30日生)</p>	<p>1984年 4月 三菱電機エンジニアリング株式会社入社 1993年 1月 当社入社 2006年 4月 当社DVDプロジェクト部長 2008年 2月 当社DVD事業部事業部長理事 2010年 6月 当社取締役 当社執行役員 2011年 7月 当社AV事業本部副本部長 2012年 5月 当社AVシステム事業本部副本部長兼デジタルメ ディア事業部事業部長 2013年 4月 当社AVシステム事業本部本部長 2016年 6月 当社取締役 2017年 5月 当社代表取締役 (現任) 当社執行役員社長 (現任)</p>	<p style="text-align: center;">800株</p>
<p style="text-align: center;">2</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">い とう たけ し 伊藤 武司 (1960年9月10日生)</p>	<p>1982年 4月 当社入社 2003年 4月 当社部長 FUNAI CORPORATION,INC.社長 2005年 4月 当社理事 2008年 8月 P&F USA,Inc.社長 2009年10月 当社執行役員(現任) 2012年 4月 Funai India Private Limited社長 2014年10月 当社資材本部本部長 2016年 6月 当社取締役 (現任)</p> <p>(担当) AV営業担当</p>	<p style="text-align: center;">1,000株</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3 再任	あだちもとよし 足立元美 (1955年1月26日生)	1977年4月 日本ビクター株式会社(現株式会社JVCケンウッド)入社 1998年9月 同社海外営業本部マーケティング推進部長 2003年2月 JVC Canada Inc. Executive Vice President 2008年6月 日本ビクター株式会社取締役 2008年9月 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 (現株式会社JVCケンウッド) 取締役執行役員 2009年9月 同社取締役執行役員常務 2013年5月 当社入社 営業統括理事 2014年4月 当社HA事業部事業部長 2014年10月 当社執行役員(現任) 2015年1月 当社ディスプレイ事業部事業部長 2016年4月 FUNAI CORPORATION,INC.社長 P&F USA,Inc.社長 2018年4月 当社事業本部本部長 2018年6月 当社取締役(現任) (担当) AV事業部事業部長	一株
4 新任 社外	さこうあきひろ 酒迎明洋 (1976年5月15日生)	2008年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2009年1月 三宅・山崎法律事務所入所 2012年5月 University of New Hampshire Franklin Pierce School of Law 修了 2013年1月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 2016年6月 三宅・山崎法律事務所パートナー 2017年4月 弁理士登録 2020年1月 窪田法律事務所入所、同パートナー 2021年4月 晴海パートナーズ法律事務所参加、 同パートナー(現任) (晴海パートナーズ法律事務所パートナー) (専修大学法科大学院客員教授)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 酒迎明洋氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 取締役候補者又は社外取締役候補者とした理由及び社外取締役として期待される役割の概要

- ・船越秀明氏は、当社の柱である映像機器事業の責任者としての豊富な実績及び当社代表者として培った幅広い知見及び能力を経営に活かしていくためであります。
 - ・伊藤武司氏は、当社における多様な事業経験と豊富な海外勤務経験により培った幅広い知見及び能力を経営に活かしていくためであります。
 - ・足立元美氏は、前職及び当社での企業経営に関する長年にわたる豊富な経験及び実績を有しており、その能力及び見識を経営に活かしていくためであります。
 - ・酒迎明洋氏は、弁護士としての豊富な経験及び企業法務・知的財産権に関する専門的知見を有しており、その経験及び専門的知見に基づいて当社のコンプライアンス強化及び経営の監督機能の強化が期待できるためであります。同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
4. 独立役員の指定
酒迎明洋氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届出する予定であります。
5. 責任限定契約の内容の概要
酒迎明洋氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定により、当社と同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。上記各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における 現在の地位	取締役会への 出席状況
1	再任 <small>き であ</small> 木寺 <small>ふみ あき</small> 文明	取締役 常勤監査等委員	21回中21回 (100%)
2	再任 <small>やま だ</small> 山田 <small>ひろ ゆき</small> 拓幸 <small>社外 独立</small>	社外取締役 監査等委員	21回中21回 (100%)
3	再任 <small>た なか</small> 田中 <small>たか ひろ</small> 崇公 <small>社外 独立</small>	社外取締役 監査等委員	21回中21回 (100%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1 再任	き であ ふみ あき 木寺文明 (1951年1月31日生)	1969年 9月 山水電気株式会社入社 1982年11月 同社品質保証部大阪サービスセンター所長 1988年 6月 フナイ販売株式会社サービス部部长 1997年 7月 船井サービス株式会社代表取締役社長 2003年 7月 当社入社 商品信頼性本部本部長理事 2006年 7月 当社執行役員 2012年 6月 当社退社 2017年 6月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)	一株
2 再任 社外	やま だ ひろ ゆき 山田拓幸 (1950年11月26日生)	1973年 4月 監査法人中央会計事務所入所 1982年 3月 公認会計士登録 1992年 8月 中央新光監査法人社員 1999年 5月 中央監査法人代表社員 2006年10月 税理士登録 山田公認会計士事務所開設 代表 (現任) 山田税理士事務所開設 代表 2007年 4月 株式会社タカショー社外取締役 (現任) 2007年 6月 株式会社電響社社外監査役 2008年 4月 株式会社イムラ封筒社外監査役 (現任) 2008年 6月 株式会社ケー・エフ・シー社外監査役 2012年10月 学校法人関西大学理事 2019年 6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) (山田公認会計士事務所代表) (株式会社タカショー社外取締役) (株式会社イムラ封筒社外監査役)	一株
3 再任 社外	た なか たか ひろ 田中崇公 (1973年1月17日生)	2000年 4月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 中之島中央法律事務所入所 2007年 1月 同法律事務所パートナー (現任) 2010年 6月 神鋼鋼線工業株式会社社外監査役 2015年 6月 同社社外取締役 (現任) 2019年 6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2020年 6月 エスペック株式会社社外監査役 (現任) (中之島中央法律事務所パートナー) (神鋼鋼線工業株式会社社外取締役) (エスペック株式会社社外監査役) (大阪工業大学知的財産専門職大学院客員教授)	一株

- (注) 1. 監査等委員である取締役候補者田中崇公氏は、中之島中央法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同法律事務所と顧問契約等の取引があります。その他の監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山田拓幸氏及び田中崇公氏は、社外取締役候補者であります。
3. 監査等委員である取締役候補者又は社外取締役候補者とした理由及び社外取締役として期待される役割の概要
- ・木寺文明氏は、企業経営に関する長年にわたる経験を有しており、その能力及び見識を当社の監査体制に活かしていくためであります。
 - ・山田拓幸氏は、公認会計士としての豊富な経験並びに企業会計及び税務に関する専門的知見を有しており、その経験及び専門的知見に基づいて当社の監査機能の強化が期待できるためであります。同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
 - ・田中崇公氏は、弁護士としての豊富な経験及び企業法務に関する専門的知見を有しており、その経験及び専門的知見に基づいて当社のコンプライアンス強化及び監査機能の強化が期待できるためであります。同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
4. 監査等委員である社外取締役としての在任期間
山田拓幸氏及び田中崇公氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
5. 独立役員の指定
当社は、山田拓幸氏及び田中崇公氏を東京証券取引所に対し独立役員として届出しております。なお、上記に記載のとおり、当社は田中崇公氏の所属する法律事務所と取引がありますが、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
6. 責任限定契約の内容の概要
会社法第427条第1項の規定により、当社と監査等委員である取締役 木寺文明氏、山田拓幸氏、田中崇公氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
7. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。上記各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、監査等委員である取締役就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
さ こう あき ひろ 酒 迎 明 洋 (1976年5月15日生) 社外	2008年12月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 2009年 1月 三宅・山崎法律事務所入所 2012年 5月 University of New Hampshire Franklin Pierce School of Law 修了 2013年 1月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 2016年 6月 三宅・山崎法律事務所パートナー 2017年 4月 弁理士登録 2020年 1月 窪田法律事務所入所、同パートナー 2021年 4月 晴海パートナーズ法律事務所参加、同パートナー (現任) (晴海パートナーズ法律事務所パートナー) (専修大学法科大学院客員教授)	一株

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 酒迎明洋氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
 酒迎明洋氏は、弁護士としての豊富な経験及び企業法務・知的財産権に関する専門的知見を有しており、その経験及び専門的知見に基づいて当社のコンプライアンス強化及び監査機能の強化が期待できるためであります。同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
4. 責任限定契約の内容の概要
 酒迎明洋氏が監査等委員である取締役に就任することとなった場合には、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。酒迎明洋氏が監査等委員である取締役になされたこととなった場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第 4 号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役（監査等委員である取締役を除く。）を退任される上島誠氏、米本光男氏、白上篤氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会の委任に基づく報酬委員会の決定にご一任願いたいと存じます。

退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
うえ しま まこと 上 島 誠	2018年 6 月 当社取締役 (現在に至る)
よね もと みつ お 米 本 光 男	1998年 9 月 当社社外取締役 (現在に至る)
しら かみ あつし 白 上 篤	2019年 6 月 当社社外取締役 (現在に至る)

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループの主要市場である米国におきましては、2020年は新型コロナウイルスが米国において感染拡大し、経済活動に影響を及ぼしたことにより、成長率はマイナス3.5%となりました。しかし、米国政府による巨額の財政支援に加え、連邦準備理事会によるゼロ金利政策などの効果で年末に向け成長率は上昇しておりました。2021年に入り、バイデン政権のもとで新たに成立した200兆円規模の経済対策に加え、新型コロナウイルスのワクチン接種率の向上に伴う経済活動の正常化等の効果を見込み、2021年の成長率は2020年のマイナス3.5%からプラス6.4%になると予測されております。連邦準備理事会は2021年3月17日に実施された連邦公開市場委員会においてパウエル議長は、少なくとも2023年末までゼロ金利政策を維持する方針を表明するとともに2021年中に物価上昇率が目標の2%を突破するとの予測を公表いたしました。バイデン政権はさらに200兆円を超えるインフラ投資計画を議会に提出しており、それに近い規模で成立する可能性が高いと考えられることから、先に成立した経済対策と合わせ、米国の経済成長率は今後、少なくとも2年から3年の期間において高成長が見込まれる状況にあります。

わが国の状況といたしましては、2021年3月23日に政府が公表した月例経済報告におきまして、自動車の輸出の伸びが弱まったとして「輸出」の判断を下方修正する一方で、企業の景況感が改善していることに加え、倒産も減少していることを踏まえ、景気全体について「持ち直しの動きが続いているものの一部に弱さがみられる」との総括判断を維持しております。しかし、先行きにつきましては、足元で新型コロナウイルス感染の「第4波」が急拡大しており、今後の景気見通しについては極めて不透明な状況となっております。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の売上高は804億48百万円(前期比9.0%減)となりました。これは米国市場において、2020年3月期第4四半期から続いている液晶テレビの好調な販売が、当連結会計年度の第3四半期においても持続されたものの、年末商戦向け特売製品の販売を行わなかったことに加え、第4四半期において液晶パネルの価格が高騰したことに伴い利益率が悪化したため、液晶テレビの販売数量を調整したことなどにより減少いたしました。

損益面につきましては、米国における液晶テレビ事業の利益率の改善があったものの、第4四半期に入り液晶パネルの価格高騰により液晶テレビ事業の利益率が悪化したことなどにより、営業損失は3億28百万円（前期は17億32百万円の営業損失）を計上することになりました。経常利益は為替が第4四半期に入り急激な円安ドル高が進展したことによる為替差益が発生したことなどにより1億43百万円（前期は15億94百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は特許権の売却に伴い特別利益を計上した一方、連結子会社ののれんの一時償却等による特別損失を計上したことなどにより、12百万円（前期は23億92百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

機器別の売上高は次のとおりであります。

<映像機器>

映像機器では、2020年3月期第4四半期から続いている米国市場における液晶テレビの好調な販売が、当連結会計年度においても持続されました。国内市場においては2K液晶テレビ並びに有機ELテレビの販売などが好調を維持いたしました。ブルーレイディスク関連製品につきましては、これまでインターネットによる動画配信サービスの普及により市場縮小傾向が続いておりましたが、米国及び日本市場において巣ごもり需要の高まりにより、市場の縮小率はやや鈍化いたしました。この結果、売上高は724億39百万円（前期比9.5%減）となりました。

<情報機器>

情報機器では、ネイルアートプリンターやマルチプリンターなどの売上が計画を大幅に下回りました。しかし、C I S S（大容量インクジェットプリンター）の販売が新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために在宅勤務・在宅学習が増えたことにより好調に推移し、インクジェットプリンター向けカートリッジの販売も同様に伸長いたしました。この結果、売上高は41億71百万円（前期比7.8%増）となりました。

<その他>

上記機器以外では、車載用バックライト、歯科用CT並びに介護用ベッドモジュールなどの医療、ヘルスケア関連の売上が新型コロナウイルスの感染拡大による市場の縮小などにより減少いたしました。この結果、売上高は38億37百万円（前期比15.3%減）となりました。

(機器別連結売上高)

区 分	売 上 高	構 成 比
映 像 機 器	72,439百万円	90.0%
情 報 機 器	4,171	5.2
そ の 他	3,837	4.8
合 計	80,448	100.0

(当連結会計年度に締結した重要な契約)

当社は、2021年3月23日、株式会社秀和システムホールディングス（以下、公開買付者という。）による当社株券等に対する公開買付に対して賛同の意見を表明いたしました。これに関連して、当社は、同日、公開買付者、株式会社秀和システム及び船井哲雄氏との間で、公開買付の実施に向けた各種の手続きを規定する「資本政策に関する契約」を締結いたしました。

この契約において、公開買付は以下の手続きを経て実施されるものとされております。

2021年3月24日～5月10日	公開買付期間
2021年5月14日	公開買付に関する決済開始日
2021年7月（予定）	臨時株主総会 ・スクイーズアウト ・上田智一氏及び板東浩二氏の取締役への選任 ・定款の変更
2021年8月（予定）	スクイーズアウトの効力発生
//	減資の効力発生
//	自己株式取得の実行

本招集通知の発送時点において、本公開買付は成立しており、2021年5月12日開催の当社取締役会において、2021年7月に開催予定の臨時株主総会招集のための基準日を2021年6月

15日と定めることについて決議いたしております。

なお、前記の「スウィーズアウト」は、公開買付の成立後、公開買付者及び船井哲雄氏以外の株主が保有する当社株式を併合し、当社の株主を公開買付者及び船井哲雄氏のみとするための手続きであります。

「減資」は、当社がスウィーズアウトの効力発生後、実務上合理的に可能な範囲で速やかに、当社の資本金及び準備金を船井哲雄氏が保有する株式を取得するために必要な原資を確保する目的で減少させることを指しております。

「自己株式取得」は、「減資」等により確保した分配可能額を活用して、船井哲雄氏が保有する株式を取得することを意味します。これにより当社は、公開買付者により完全子会社化されることとなります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資は、製造会社は5億63百万円、販売会社等は2億75百万円となり、当社グループ合計では8億39百万円となりました。設備投資の主なものは、生産設備の拡充であります。

(3) 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(4) 重要な組織再編等の状況

当社は、2020年5月31日付で、プレキシオン株式会社の全株式を取得し、同社を当社の子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

①経営環境に関する課題

(ア) 売上高の拡大及び収益力の回復

当社グループでは売上高の拡大と収益力の回復を最重要課題と位置づけております。

映像機器につきましては、後述のとおり北米市場におきましては、主要量販店において個人消費獲得を図ってまいります。また、メキシコ市場について販売網を整備し増収に結び付けてまいります。日本市場におきましては、2021年6月より有機ELテレビのラインアップ拡充、量子ドットパネル搭載テレビの新規投入などラインアップを刷新し、さらなるブランド浸透を目指してまいります。

情報機器につきましては、在宅勤務・遠隔教育などの普及に伴う在宅における印刷需要の高まりに対応し、大容量インクジェットプリンターの営業を強化します。また大きな比重を占める業務用カートリッジビジネスについては、さらなる拡大を図ります。さらに、様々な用途に展開可能な溶剤系インクカートリッジを今後の主力製品とすべく、販売強化に注力します。

新規事業（その他）につきましては、歯科用CTでは、新製品投入によるラインアップ強化でニーズの広がりへの対応を図ります。さらに対面の説明会での営業活動を補完するため、積極的にWebセールスを展開し営業活動を強化いたします。車載用の液晶バックライトについては既存のエッジタイプのコスト競争力強化を図るとともに、昨年度に当社が世界で初めて量産化に成功したダイレクトバックライト方式のさらなる販売拡大に注力します。その他に、需要が高まっているeスポーツ市場に向けてテレビメーカーならではの特長のあるゲーミングモニターについても市場参入を図ってまいります。

営業利益面につきましてはの課題といたしまして、売上構成比の9割を占める「映像機器」において、主要部材である液晶パネルが、2020年度に比べ大幅な価格高騰が生じているとともに、液晶パネルの不足、世界的な半導体不足に伴うテレビ用半導体の不足といった課題が連鎖的に拡大している状況であり、収益の大幅な圧迫要因となるとともに、製品不足を招く事態となっております。

これらを受けまして、(a) サプライチェーンの再構築・部材の安定確保・製品の安定供給、(b) 半導体並びにパネル高騰による製品販売価格の是正、(c) 設計品質の向上によるサービス費用削減に戦略的に取り組んでまいります。半導体につきましては年間必要数量を発注し、液晶パネルにつきましては回路基板無しでの発注等により安定調達を図ります。

また、当連結会計年度において新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた「情報機器」、「新規事業（その他）」につきましては、前述のとおり新製品の投入、ソリューション提案などを積極的に行い、連結業績の改善を図ってまいります。

加えて、世界中から選ばれる製品を創ることを目指し、製品の返品率の低減に重点的に取り組むとともに、返品処理に伴う損失発生の最小化を図ってまいります。これらの施策を通じて、利益率の向上を図ってまいります。

（イ）人材の育成と登用

当社グループでは、新しいグローバル競争時代を勝ち抜き、中長期の事業戦略を推進するうえで、社員個々人の能力を向上させグループ力強化に繋げることが重要であると認識しております。そのため、部長候補者研修、課長候補者研修などを毎年定期的にも実施して、将来の幹部候補生を育成しております。加えて、社内外の研修体制の強化・拡充により若手、中堅社員を問わず積極的な人材育成と登用を行っております。

また、自己啓発を支援するためのeラーニングによる研修等も、毎年定期的にも実施しております。

②継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりましたが、中期経営方針に基づく事業別方針に沿って対応策を着実に実施したことにより当連結会計年度を含む3期連続でプラスの営業キャッシュ・フローを計上しております。

また、資金面においても現状の当社グループの現金及び預金の残高にて、当面の間の運転資金が十分に賄える状況であり、重要な資金繰りの懸念がないことから、当連結会計年度において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したと判断しております。

(6) 財産及び損益の状況

区 分	第66期 (2017年度)	第67期 (2018年度)	第68期 (2019年度)	第69期 (2020年度)
売 上 高 (百万円)	130,130	105,549	88,425	80,448
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	△11,909	1,392	△1,594	143
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△24,709	2,613	△2,392	△12
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△724円21銭	76円59銭	△70円13銭	△0円37銭
総 資 産 (百万円)	80,265	83,293	70,683	73,771
純 資 産 (百万円)	50,717	54,057	51,189	51,826
1株当たり純資産額	1,485円96銭	1,583円46銭	1,498円99銭	1,517円42銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式総数により算出しております。なお、当該各株式数につきましては、自己株式を控除しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第67期の期首から適用しており、第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
FUNAI CORPORATION, INC.	123.5百万US \$	100.00%	当社製品の販売
FUNAI (THAILAND) CO., LTD.	1,568百万BAHT	100.00%	当社製品の製造
Funai Electric Philippines Inc.	1,176百万PHP	100.00%	当社製品の製造

(8) 主要な事業内容

区 分	主 要 製 品 名
映 像 機 器	液晶テレビ、有機ELテレビ、ブルーレイディスクプレイヤー、ブルーレイディスクレコーダー
情 報 機 器	大容量インクジェットプリンター、ラベルプリンター、ネイルアートプリンター、インクカートリッジ
そ の 他	車載用バックライト、歯科用CT、介護用ベッドモジュール、その他機器

(9) 主要な事業拠点

区 分	名 称	所 在 地
当 社	本 社	大阪府大東市
	東 京 支 店	東京都千代田区
販 売 子 会 社	FUNAI CORPORATION, INC.	米 国
	P & F MEXICANA, S.A. DE C.V.	メ キ シ コ
製 造 子 会 社	FUNAI (THAILAND) CO., LTD.	タ イ
	Funai Electric Cebu, Inc.	フィリピン
	Funai Electric Philippines Inc.	フィリピン
	Funai Manufacturing, S.A. DE C.V.	メ キ シ コ
	中国船井電機株式会社	広島県福山市

(10) 使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
2,243名	77名増

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であります。
 2. 前連結会計年度末に比べ使用人が増加した主な理由は、製造子会社であるFUNAI (THAILAND) CO., LTD.における人員拡大及びプレキシオン株式会社の新規子会社化等によるものであります。

(11) 主要な借入先

記載すべき事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 80,000,000株

(2) 発行済株式総数 36,130,796株
(自己株式 2,011,830株を含む。)

(3) 株主数 6,061名

(4) 大株主の状況 (上位11名)

株主名	持株数	持株比率
船井哲雄	11,738千株	34.41%
公益財団法人船井情報科学振興財団	1,740	5.10
株式会社ROKIホールディングス	1,700	4.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,210	3.55
MORGAN STANLEY & CO. LLC	811	2.38
RABOBANK NED HONG KONG BRANCHE	632	1.85
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	609	1.79
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS MILM FE	539	1.58
有限会社エフツ一	470	1.38
有限会社T & N	470	1.38
株式会社船井興産	470	1.38

(注) 1. 当社は、自己株式2,011千株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する新株予約権の状況

①新株予約権の内容の概要

(ア) 平成26年度（2014年度）第1回新株予約権

発行決議日	2014年10月10日
新株予約権の数	1,200個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 120,000株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1,296円
権利行使期間	2016年9月1日から 2023年8月31日まで

(イ) 平成28年度（2016年度）第1回新株予約権

発行決議日	2017年1月30日
新株予約権の数	1,740個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 174,000株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1,019円
権利行使期間	2018年9月1日から 2023年8月31日まで

(ウ) 平成29年度（2017年度）第1回新株予約権

発行決議日	2017年11月29日
新株予約権の数	1,700個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 170,000株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 947円
権利行使期間	2019年9月1日から 2024年8月31日まで

(エ) 2019年度新株予約権

発行決議日	2019年8月26日
新株予約権の数	1,765個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 176,500株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 841円
権利行使期間	2021年9月1日から 2026年8月31日まで

②当社取締役の保有する新株予約権の状況

回次	区分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
平成26年度 (2014年度) 第1回	取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	30個	3,000株	1名
平成28年度 (2016年度) 第1回	取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	108個	10,800株	3名
平成29年度 (2017年度) 第1回	取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	144個	14,400株	3名
2019年度	取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	250個	25,000株	3名

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 執行役員社長	船越 秀明	
取締役 常務執行役員	上島 誠	管理本部本部長
取締役 執行役員	伊藤 武司	AV営業担当
取締役 執行役員	足立 元美	AV事業部事業部長
社外取締役	米本 光男	株式会社ティー・ピー・エス研究所取締役副社長 オリエンタルチエン工業株式会社社外取締役
社外取締役	白上 篤	株式会社ストラテジック・ドミナンス代表取締役社長 一般社団法人日本事業戦略総合研究所代表理事
取締役 (監査等委員・常勤)	木寺 文明	監査等委員会委員長
社外取締役 (監査等委員)	山田 拓幸	山田公認会計士事務所代表 株式会社タカショー社外取締役 株式会社イムラ封筒社外監査役
社外取締役 (監査等委員)	田中 崇公	中之島中央法律事務所パートナー弁護士 神鋼鋼線工業株式会社社外取締役 エスバック株式会社社外監査役 大阪工業大学知的財産専門職大学院客員教授

- (注) 1. 当社は、情報収集力の充実及び内部監査部門等との連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、取締役(監査等委員)木寺文明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
2. 社外取締役(監査等委員)山田拓幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、社外取締役 米本光男、白上篤、山田拓幸、田中崇公の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出しております。
4. 当社は、「指名委員会」及び「報酬委員会」(いずれも任意の委員会)を設置しております。各委員会の構成は以下のとおりであります。
- ・指名委員会：船越秀明(委員長)、上島誠、足立元美、米本光男、山田拓幸、田中崇公
 - ・報酬委員会：船越秀明(委員長)、上島誠、伊藤武司、米本光男、山田拓幸、田中崇公

(2) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、当社と非業務執行取締役 米本光男、白上篤、木寺文明、山田拓幸、田中崇公の5氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役全員を被保険者として会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとされております。

(4) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月19日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、取締役という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、及び決定を委任する報酬委員会の権限が適切に行使されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等の内容は次のとおりであります。

(ア) 基本方針

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値の向上を図り、業績向上のためのインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、その職責に応じた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与、非金銭報酬であるストックオプション、退職慰労金（又は弔慰金）により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報

酬及び退職慰労金（又は弔慰金）により構成する。

(イ) 基本報酬等（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、常勤・非常勤の別等に応じて当社の経営環境、業績及び他社水準等を考慮しつつ、総合的に勘案して決定するものとする。

(ウ) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結売上高営業利益率の目標値に対する達成度合い及び事業別業績の増減率と個人の貢献度等を総合的に勘案して算出された額を賞与として毎年1回、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、公表された連結業績予想の進捗率又は連結売上高営業利益率などを使用し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権とし、株主総会で決議された取締役に割り当てる新株予約権数の上限の範囲内で、役位、職責、在任年数等を総合的に勘案して、各取締役に割り当てる新株予約権の数を取締役会にて決定するものとする。

非金銭報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針については、ストックオプションの発行に関する株主総会での決議内容に基づき取締役会において決定する。

(エ) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業における種類別の報酬水準等を参考に、業績向上に対するモチベーション向上のため、より適正な配分比率となるよう報酬委員会において検討を行うものとする。

種類別の報酬の割合は、原則、業務執行取締役の役位に関わらず同一とするが、業績連動報酬の業績指標に対する達成度による変動の割合は、上位の役位ほど大きくなるよう設定している。

なお、基本報酬と業績連動報酬等との標準的な比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等＝4：1とする（KPIを100%達成の場合）。

(オ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の決議に基づき、報酬委員会がその具体的内容について決定の委任を受けるものとし、当該委任を受ける者（報酬委員）の氏名は以下とする。船越秀明（代表取締役）、上島誠（取締役）、伊藤武司（取締役）、米本光男（社外取締役）、山田拓幸（監査等委員である社外取締役）、田中崇公（監査等委員である社外取締役）

また、報酬委員会に委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬等として支給する賞与の額、株主総会にて決議された退職慰労金（又は弔慰金）及びその他取締役報酬に関する事項の決定とする。

なお、委任する権限が適切に行使されるようにするための措置として、取締役会は、報酬委員会の審議が公正かつ客観的に行われるよう、報酬委員会の委員の構成を適宜見直し、委任を受けた報酬委員会は、取締役会が定めた決定方針に従って決定を行うものとする。

②当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬等	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員以外） （うち社外取締役）	98 (14)	96 (14)	－ (－)	2 (－)	6 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	29 (20)	29 (20)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合 計 （うち社外取締役）	127 (34)	125 (34)	－ (－)	2 (－)	9 (4)

- (注) 1. 上記報酬等の総額には、当事業年度に役員退職慰労引当金として費用処理した以下の金額が含まれております。
- ・取締役（監査等委員以外）6名 7百万円（うち社外取締役2名 0百万円）
 - ・取締役（監査等委員）3名 1百万円（うち社外取締役2名 0百万円）
2. 業績連動報酬等に係る主たる業績指標は連結売上高営業利益率であり、当該指標を選択した理由といたしましては、本業の事業活動により得た利益を示すものとして代表的な業績指標であり、業務執行の成果を測る指標として最も合理的であると考えられるためであります。

3. 非金銭報酬等の総額は、ストックオプションとして発行した新株予約権について当事業年度においてストックオプションによる報酬額として費用処理した金額であります。新株予約権の内容の概要及び当社取締役の保有状況については「3. (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する新株予約権の状況」に記載しております。
4. 取締役（監査等委員以外）の金銭報酬の額は、2015年6月25日開催の第63期定時株主総会において年額550百万円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）と決議しており、その決議における取締役（監査等委員以外）の員数は6名（うち社外取締役2名）であります。
5. 取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2015年6月25日開催の第63期定時株主総会において年額40百万円以内と決議しており、その決議における取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役3名）であります。

(5) その他会社役員に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 米本光男氏は、株式会社ティー・ピー・エス研究所の取締役副社長であります。当社は、株式会社ティー・ピー・エス研究所との間には特別な関係はありません。
- ・取締役 白上篤氏は、株式会社ストラテジック・ドミナンスの代表取締役社長及び一般社団法人日本事業戦略総合研究所の代表理事であります。当社は、株式会社ストラテジック・ドミナンス及び一般社団法人日本事業戦略総合研究所との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）山田拓幸氏は、山田公認会計士事務所の代表であります。当社は、山田公認会計士事務所との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）田中崇公氏は、中之島中央法律事務所のパートナー弁護士であります。当社は、中之島中央法律事務所と顧問契約等の取引があります。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 米本光男氏は、オリエンタルチエン工業株式会社の社外取締役であります。当社は、オリエンタルチエン工業株式会社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）山田拓幸氏は、株式会社タカショーの社外取締役及び株式会社イムラ封筒の社外監査役であります。当社は、株式会社タカショー及び株式会社イムラ封筒との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）田中崇公氏は、神鋼鋼線工業株式会社の社外取締役、エスペック株

式会社の社外監査役及び大阪工業大学知的財産専門職大学院の客員教授であります。当社は、神鋼鋼線工業株式会社、エスベック株式会社及び大阪工業大学知的財産専門職大学院との間には特別な関係はありません。

③当社及び当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係記載すべき事項はありません。

④当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 米本光男	当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回（出席率95.2%）に出席し、主に経営コンサルタントとしての専門的見地及び独立役員としての客観的見地から意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 白上篤	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回（出席率100%）に出席し、主に経営コンサルタントとしての専門的見地及び独立役員としての客観的見地から意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 山田拓幸	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回（出席率100%）、監査等委員会16回のうち16回（出席率100%）に出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、主に公認会計士としての専門的見地及び独立役員としての客観的見地から意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するとともに、監査等委員会の監査機能強化のための適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 田中崇公	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回（出席率100%）、監査等委員会16回のうち14回（出席率87.5%）に出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、主に弁護士としての専門的見地及び独立役員としての客観的見地から意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するとともに、コンプライアンス強化及び監査等委員会の監査機能強化のための適切な役割を果たしております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	80百万円
②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	80百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区別しておらず、かつ、実質的にも区別できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

記載すべき事項はありません。

(4) 会計監査人の報酬等に対して監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

記載すべき事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

①取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「船井グループ企業行動憲章」、「役員コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス規程」において、法令等遵守のために、取締役、執行役員及び社員がとるべき行動を明確にし、取締役、執行役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。また、「内部通報制度運用規程」を整備し、通報者に対して不利な取扱いを禁止しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関しては、法令及び「文書管理規程」に従い、取締役が出席する取締役会等の重要会議議事録並びに稟議書その他適正な業務執行を確保するために必要な文書及び情報を適切に保存し、管理しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関しては、「リスク管理規程」を整備し、リスク管理担当役員を定め、当社が晒されているリスクを適切に把握・評価し、所轄業務に付随するリスク管理を行っております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営の意思決定の迅速化と効率化を図るために、「執行役員制度」を導入し、業務執行取締役の統括のもとに執行役員を配置し、業務執行取締役が決定した業務が迅速に執行されることを確保しております。また、取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図るため、社外取締役の選任及び監査等委員会の設置をしております。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の経営内容を的確に把握するため、「関係会社管理規程」を整備し、子会社の重要性の基準及び報告事項を定めて、これに基づき、毎月、経営成績、財務報告の提出を求めています。

(イ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の経営・運営を統制管理するため、「関係会社管理規程」を整備し、資金、技術、人事、取引等の関係を通じて子会社の財務、運営に影響を及ぼす事項については、協議事項を定めて、当社と協議する体制となっております。

- (ウ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の効率的な事業運営を行うため、「関係会社管理規程」に基づき、会社規程を整備し、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重した経営ができる体制となっております。
- (エ) 子会社の取締役等及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社では、船井グループの全役員及び社員の行動規範として「船井グループ企業行動憲章」並びに本憲章を基本とする「船井グループ調達方針」、「コンプライアンス規程」を制定し、法令遵守のために、子会社の取締役等及び社員がとるべき行動を明確にし、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する事項
当社は、監査等委員会が適正にその職務を果せるよう、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会を補助すべき社員を配属いたします。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき社員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
当社は、監査等委員会の職務を補助すべき社員の監査等委員会事務局への配属に際して、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の直接の指揮命令を受けない社員を選出し、他の取締役からの独立性を確保しております。また、当該社員の異動、評価等については、監査等委員会の意見を尊重するものといたします。
- ⑧ 監査等委員会の職務を補助すべき社員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会は、監査等委員会を補助すべき社員に対して、指示の実効性を確保するため、直接、指揮命令し、報告を受けるものとします。
- ⑨ 監査等委員会への報告に関する体制
(ア) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び社員が監査等委員会に報告をするための体制
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び社員が、当社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告するものとします。

(イ) 子会社の取締役、監査役、執行役員及び社員が当社の監査等委員会に報告をするための体制

子会社の取締役、執行役員及び社員は、当社の監査等委員会が選定する監査等委員である取締役から事業の報告を求められた場合は、正当な理由があるときを除き、速やかに報告するものとします。子会社の取締役、監査役、執行役員及び社員が法令等の違反行為等、当社又は子会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、これを当社の監査等委員会に報告するものとします。

⑩監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」及び「内部通報制度運用規程」を定め、通報者に対して不利な取扱いを禁止しております。監査等委員会への報告をした者に対しても、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保いたします。

⑪監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について費用の請求をしたときは、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要なでないことを除き、その支払い等を行います。

⑫その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、監査等委員会は、会計監査人と密接に連携するとともに、代表取締役並びに子会社の取締役等と定期的な会合を持ち、経営方針の確認や会社を取り巻くリスクや課題について、意見交換を行います。

⑬財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び「内部統制報告書」の有効かつ適切な開示のために、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、当該方針に基づき、代表取締役執行役員社長を委員長とする「内部統制委員会」を設け、財務報告に係る内部統制の継続的な整備・運用及び評価を行い、また、不備が発見された場合は、速やかに是正します。

⑭反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とします。

取引先がこれらと関わる団体、企業、個人等であることが判明した場合にはその取引を速やかに解消します。

人事総務部を反社会的勢力対応主管部署と位置付け、情報の一元管理を行います。また、役員、社員が基本方針を遵守するように、関連諸規程において明文化するとともに、教育体制を構築します。さらに、必要に応じて、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備します。

反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問弁護士事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

行動規範としての「船井グループ企業行動憲章」を定めるとともに、「役員コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス規程」を制定し、全役職員に周知することで法令遵守のための基本方針を明確化し、役職員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保しております。また、内部通報制度を設け、法令違反の防止及び問題の早期発見に努めております。

当事業年度においては、役職員のコンプライアンス意識向上のための教育活動として、取締役及び従業員に対し、eラーニングによる研修を上期と下期の計2回実施いたしました。

②リスク管理

企業活動における損失及び不利益の最小化を目的として「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の組織を整備するとともに、定期的なモニタリングにより継続的な管理を行っております。

③取締役の職務の執行

取締役会は、社外取締役4名を含む取締役9名（うち監査等委員である取締役3名）で構成され、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。当事業年度においては、取締役会を21回開催いたしました。その他、投融資審議会を2回、指名委員会を3回、報酬委員会を1回開催いたしました。

④監査等委員の職務の執行

監査等委員は、取締役会に出席するほか、毎月開催の月次報告会へ出席しております。また、当事業年度においては、監査等委員会を16回開催いたしました。

(3) 剰余金の配当等を取締役会が決定する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、経営基盤の強化を図りながら安定配当を維持することを基本方針としております。

具体的な基準として、連結純資産配当率1.0%を基本に、経営環境等を考慮した積極的な配当政策を実施いたします。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただいております。

~~~~~  
◎ 本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てて、比率は特に記載している場合を除き、小数点第1位未満を四捨五入して表示しております。また、1株当たり当期純利益、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額については、銭未満を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部                |               |
|------------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>60,588</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>20,814</b> |
| 現金及び預金                 | 34,917        | 支払手形及び買掛金              | 9,208         |
| 受取手形及び売掛金              | 7,681         | 短期借入金                  | 176           |
| 商品及び製品                 | 8,036         | 未払金                    | 6,804         |
| 仕掛品                    | 591           | リース債務                  | 83            |
| 原材料及び貯蔵品               | 6,536         | 未払法人税等                 | 522           |
| その他                    | 3,179         | 製品保証引当金                | 2,223         |
| 貸倒引当金                  | △353          | その他                    | 1,797         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>13,182</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,130</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>7,962</b>  | リース債務                  | 118           |
| 建物及び構築物                | 4,067         | 繰延税金負債                 | 814           |
| 機械装置及び運搬具              | 391           | 役員退職慰労引当金              | 43            |
| 工具、器具及び備品              | 282           | 退職給付に係る負債              | 47            |
| 土地                     | 2,972         | その他                    | 107           |
| リース資産                  | 175           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>21,945</b> |
| その他                    | 74            | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>454</b>    | 株 主 資 本                | <b>62,747</b> |
| その他                    | 454           | 資 本 金                  | <b>31,307</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>4,765</b>  | 資 本 剰 余 金              | <b>33,603</b> |
| 投資有価証券                 | 1,046         | 利 益 剰 余 金              | <b>22,177</b> |
| 繰延税金資産                 | 860           | 自 己 株 式                | △24,341       |
| 退職給付に係る資産              | 2,505         | その他の包括利益累計額            | △10,974       |
| その他                    | 423           | 為 替 換 算 調 整 勘 定        | △11,653       |
| 貸倒引当金                  | △70           | 退職給付に係る調整累計額           | 679           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>73,771</b> | 新 株 予 約 権              | 53            |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>51,826</b> |
|                        |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>73,771</b> |

# 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 |   | 金 額   |        |
|-----|---|-------|--------|
| 売   | 上 |       | 80,448 |
| 売   | 上 |       | 66,663 |
| 販   | 上 |       | 13,785 |
| 費   | 総 |       | 14,114 |
| 及   | 利 |       |        |
| び   | 益 |       |        |
| 一   | 業 |       | 328    |
| 般   | 損 |       |        |
| 管   | 失 |       |        |
| 理   | 営 |       |        |
| 費   | 業 |       |        |
| 営   | 外 |       |        |
| 業   | 収 |       |        |
| 損   | 益 |       |        |
| 失   | 受 | 59    |        |
|     | 取 |       |        |
|     | 利 |       |        |
|     | 息 |       |        |
|     | 及 |       |        |
|     | び |       |        |
|     | 配 |       |        |
|     | 当 |       |        |
|     | 金 |       |        |
|     | 益 | 407   |        |
|     | 差 |       |        |
|     | 替 |       |        |
|     | 為 |       |        |
|     | 補 | 106   |        |
|     | 助 |       |        |
|     | 金 |       |        |
|     | 収 |       |        |
|     | 入 |       |        |
|     | 他 | 103   | 676    |
|     | の |       |        |
|     | そ |       |        |
|     | 営 |       |        |
|     | 業 |       |        |
|     | 外 |       |        |
|     | 費 |       |        |
|     | 用 |       |        |
|     | 支 | 13    |        |
|     | 払 |       |        |
|     | 利 |       |        |
|     | 息 |       |        |
|     | 料 | 157   |        |
|     | 他 |       |        |
|     | そ | 33    | 204    |
|     | の |       |        |
|     | 手 |       |        |
|     | 数 |       |        |
|     | 経 |       |        |
|     | 常 |       |        |
|     | 利 |       |        |
|     | 益 |       | 143    |
|     | 特 |       |        |
|     | 別 |       |        |
|     | 利 |       |        |
|     | 益 |       |        |
|     | 固 | 5     |        |
|     | 定 |       |        |
|     | 資 |       |        |
|     | 産 |       |        |
|     | 売 |       |        |
|     | 却 |       |        |
|     | 益 |       |        |
|     | 特 | 1,222 |        |
|     | 許 |       |        |
|     | 権 |       |        |
|     | 売 |       |        |
|     | 却 |       |        |
|     | 益 |       |        |
|     | そ | 47    | 1,275  |
|     | の |       |        |
|     | 特 |       |        |
|     | 別 |       |        |
|     | 損 |       |        |
|     | 失 |       |        |
|     | 固 | 67    |        |
|     | 定 |       |        |
|     | 資 |       |        |
|     | 産 |       |        |
|     | 処 |       |        |
|     | 分 |       |        |
|     | 損 |       |        |
|     | 減 | 354   |        |
|     | 損 |       |        |
|     | 損 |       |        |
|     | 失 |       |        |
|     | の | 441   |        |
|     | れ |       |        |
|     | ん |       |        |
|     | 償 |       |        |
|     | 却 |       |        |
|     | 額 |       |        |
|     | そ | 1     | 864    |
|     | の |       |        |
|     | 特 |       |        |
|     | 別 |       |        |
|     | 損 |       |        |
|     | 失 |       |        |
|     | 税 |       |        |
|     | 金 |       |        |
|     | 等 |       |        |
|     | 調 |       |        |
|     | 整 |       |        |
|     | 前 |       |        |
|     | 当 |       |        |
|     | 期 |       |        |
|     | 純 |       |        |
|     | 利 |       |        |
|     | 益 |       | 553    |
|     | 法 | 69    |        |
|     | 人 |       |        |
|     | 税 |       |        |
|     | 、 |       |        |
|     | 住 |       |        |
|     | 民 |       |        |
|     | 税 |       |        |
|     | 及 |       |        |
|     | び |       |        |
|     | 事 |       |        |
|     | 業 |       |        |
|     | 税 |       |        |
|     | 等 | 413   |        |
|     | 過 |       |        |
|     | 年 |       |        |
|     | 度 |       |        |
|     | 法 |       |        |
|     | 人 |       |        |
|     | 税 |       |        |
|     | 等 |       |        |
|     | 調 |       |        |
|     | 整 |       |        |
|     | 額 | 82    | 566    |
|     | 当 |       |        |
|     | 期 |       |        |
|     | 純 |       |        |
|     | 損 |       |        |
|     | 失 |       | 12     |
|     | 親 |       |        |
|     | 会 |       |        |
|     | 社 |       |        |
|     | 株 |       |        |
|     | 主 |       |        |
|     | に |       |        |
|     | 帰 |       |        |
|     | 属 |       |        |
|     | す |       |        |
|     | る |       |        |
|     | 当 |       |        |
|     | 期 |       |        |
|     | 純 |       |        |
|     | 損 |       |        |
|     | 失 |       | 12     |

## 連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |        |        |         |        |
|---------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                           | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式    | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                 | 31,307  | 33,603 | 22,190 | △24,341 | 62,759 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |        |        |         |        |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           |         |        | △12    |         | △12    |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |         | 0      |        |         | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |        |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | 0      | △12    | -       | △12    |
| 当 期 末 残 高                 | 31,307  | 33,603 | 22,177 | △24,341 | 62,747 |

|                           | その他の包括利益累計額  |          |              |               | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------------------------|--------------|----------|--------------|---------------|-------|--------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |       |        |
| 当 期 首 残 高                 | △16          | △11,974  | 375          | △11,615       | 44    | 51,189 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |          |              |               |       |        |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           |              |          |              |               |       | △12    |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |              |          |              |               |       | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 16           | 320      | 304          | 640           | 8     | 649    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 16           | 320      | 304          | 640           | 8     | 637    |
| 当 期 末 残 高                 | -            | △11,653  | 679          | △10,974       | 53    | 51,826 |

◎ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              |               | 負 債 の 部                |                |
|----------------------|---------------|------------------------|----------------|
| 科 目                  | 金 額           | 科 目                    | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>30,032</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>12,955</b>  |
| 現 金 及 び 預 金          | 18,980        | 買 掛 金                  | 6,010          |
| 売 掛 金                | 7,012         | リ ー ス 債 務              | 46             |
| 商 品 及 び 製 品          | 509           | 未 払 金                  | 3,729          |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品      | 1,745         | 未 払 費 用                | 609            |
| 前 払 費 用              | 231           | 未 払 法 人 税 等            | 67             |
| そ の 他                | 1,561         | 預 り 金                  | 131            |
| 貸 倒 引 当 金            | △8            | 製 品 保 証 引 当 金          | 2,127          |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>32,297</b> | そ の 他                  | 232            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>4,440</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,886</b>   |
| 建 物                  | 1,776         | 長 期 借 入 金              | 1,217          |
| 構 築 物                | 20            | リ ー ス 債 務              | 93             |
| 機 械 及 び 装 置          | 199           | 繰 延 税 金 負 債            | 514            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品      | 34            | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金      | 43             |
| 土 地                  | 2,292         | そ の 他                  | 17             |
| リ ー ス 資 産            | 116           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>14,841</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>41</b>     | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| ソ フ ト ウ ェ ア          | 23            | 株 主 資 本                | 47,434         |
| リ ー ス 資 産            | 5             | 資 本 金                  | 31,307         |
| そ の 他                | 12            | 資 本 剰 余 金              | 33,272         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>27,815</b> | 資 本 準 備 金              | 17,023         |
| 投 資 有 価 証 券          | 51            | そ の 他 資 本 剰 余 金        | 16,248         |
| 関 係 会 社 株 式          | 22,374        | 利 益 剰 余 金              | 7,196          |
| 長 期 貸 付 金            | 15,840        | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 7,196          |
| 長 期 前 払 費 用          | 32            | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金      | 99             |
| 前 払 年 金 費 用          | 1,538         | 別 途 積 立 金              | 10,971         |
| そ の 他                | 162           | 繰 越 利 益 剰 余 金          | △3,874         |
| 貸 倒 引 当 金            | △12,184       | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△24,341</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>62,330</b> | 新 株 予 約 権              | 53             |
|                      |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>47,488</b>  |
|                      |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>62,330</b>  |

## 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 71,144 |
| 売上原価         |       | 62,117 |
| 売上総利益        |       | 9,026  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 9,936  |
| 営業損失         |       | 909    |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息及び配当金    | 86    |        |
| 為替差益         | 126   |        |
| 関係会社貸倒引当金戻入益 | 204   |        |
| その他          | 78    | 494    |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 13    |        |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 381   |        |
| 支払手数料        | 157   |        |
| その他          | 17    | 569    |
| 経常損失         |       | 984    |
| 特別利益         |       |        |
| 固定資産売却益      | 0     |        |
| 特許権売却益       | 1,222 |        |
| その他          | 47    | 1,270  |
| 特別損失         |       |        |
| 固定資産処分損      | 63    |        |
| 関係会社株式評価損    | 1,187 |        |
| 減損損          | 281   |        |
| その他          | 15    | 1,548  |
| 税引前当期純損失     |       | 1,262  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 7     |        |
| 法人税等調整額      | 61    | 68     |
| 当期純損失        |       | 1,330  |

## 株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |        |          |        |           |        |         |        |         |            |
|-----------------------------|---------|--------|----------|--------|-----------|--------|---------|--------|---------|------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金  |          |        | 利益剰余金     |        |         |        | 自己株式    | 株主資本計<br>合 |
|                             |         | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金計 | その他利益剰余金  |        |         |        |         |            |
|                             |         |        |          |        | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金計 |         |            |
| 当 期 首 残 高                   | 31,307  | 17,023 | 16,248   | 33,272 | 106       | 10,971 | △2,550  | 8,527  | △24,341 | 48,765     |
| 事業年度中の変動額                   |         |        |          |        |           |        |         |        |         |            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |         |        |          |        | △6        |        | 6       | -      |         | -          |
| 当 期 純 損 失                   |         |        |          |        |           |        | △1,330  | △1,330 |         | △1,330     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |        |          |        |           |        |         |        |         |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -      | -        | -      | △6        | -      | △1,323  | △1,330 | -       | △1,330     |
| 当 期 末 残 高                   | 31,307  | 17,023 | 16,248   | 33,272 | 99        | 10,971 | △3,874  | 7,196  | △24,341 | 47,434     |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|----------------|-------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 当 期 首 残 高                   | △16              | △16            | 44    | 48,794 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |       |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |                  |                |       | -      |
| 当 期 純 損 失                   |                  |                |       | △1,330 |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 16               | 16             | 8     | 24     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 16               | 16             | 8     | △1,305 |
| 当 期 末 残 高                   | -                | -              | 53    | 47,488 |

◎ 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

船井電機株式会社  
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 下井田 晶代 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 桂 雄一郎 印

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、船井電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、船井電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

船井電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 下井田 晶代 ㊞

公認会計士 桂 雄一郎 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、船井電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた、監査の方針及び職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

船井電機株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 木寺文明 ㊟

監査等委員 山田拓幸 ㊟

監査等委員 田中崇公 ㊟

(注) 監査等委員山田拓幸及び田中崇公は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上



メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.



## 会場のご案内図



大阪府大東市中垣内7丁目7番1号  
当社技術館5階 多目的ホール  
電話 072 (870) 4303



交通

JR学研都市線 住道駅前（南側ロータリー周辺）より  
株主総会専用送迎バスをご利用ください。

**9時30分発にて運行します。**

お願いと  
お知らせ

お車でのご来場はご遠慮願います。  
会場受付は午前9時より開始いたします。午前9時以前はご入場いただけませんのでご注意ください。  
当社運営スタッフはマスク着用で対応させていただきますので、あらかじめご了承ください。

※お土産の配布はございません。

船井電機株式会社



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。